

田原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	65,695人	32,111,487千円	2,582,055千円	6,328,419千円	19.70%	20.00%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

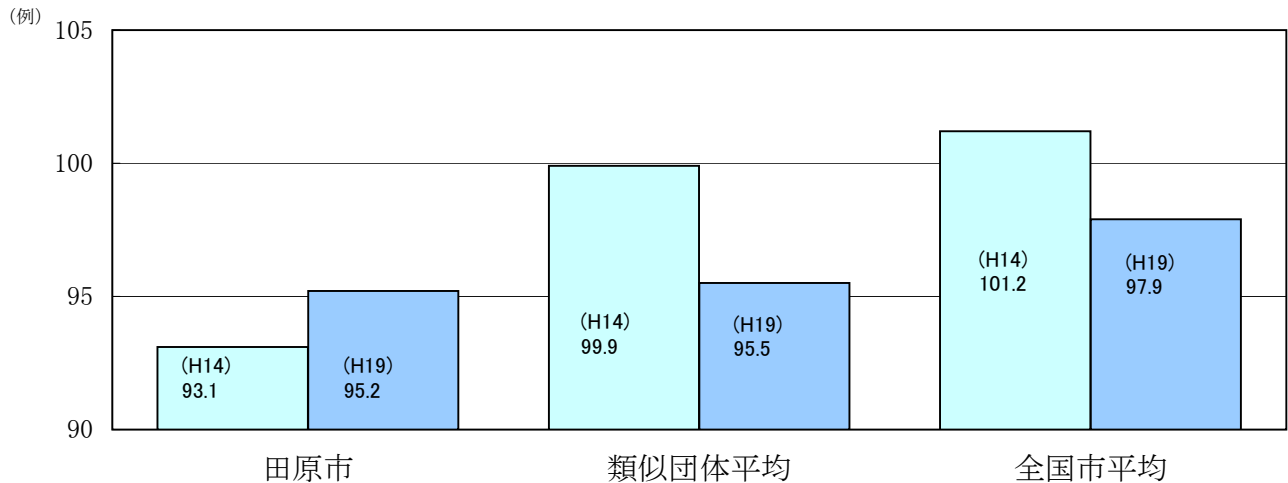
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	757人	2,869,914千円	500,076千円	1,125,248千円	4,495,238千円	5,938千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 一般職の職員の給与で、教育長を含む。
 3 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日 編入合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 全地方公共団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成14年度以前は旧田原町の数値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
18年度			() %		%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 円	公務員の 支給月数 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定月数) %		
18年度			() %		%	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
田原市	44.8 歳	347,800 円	437,595 円	372,531 円
愛知県	44.7 歳	369,376 円	486,755 円	437,447 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
田原市	51.0 歳	67 人	269,500 円	282,882 円	273,555 円	-	-	-	-
内清掃職員	53.9 歳	11 人	277,500 円	314,200 円	292,500 円	廃棄物処理作業員	43.3 歳	299,800 円	-
内学校給食員	48.8 歳	23 人	253,400 円	258,557 円	255,357 円	調理師	41.0 歳	281,400 円	-
内用務員	53.6 歳	10 人	276,100 円	284,330 円	277,700 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	-
愛知県	50.5 歳	639 人	350,491 円	419,986 円	404,392 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円	- 円	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
田原市	-	-	-
内清掃職員	5,023,400 円	4,192,600 円	
内学校給食員	4,222,578 円	3,891,100 円	
内用務員	4,634,460 円	3,284,300 円	

※民間データは、賃金構造改革基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤続手当、民間においては前年においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		田原市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	- 円	137,200 円
技能労務職	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

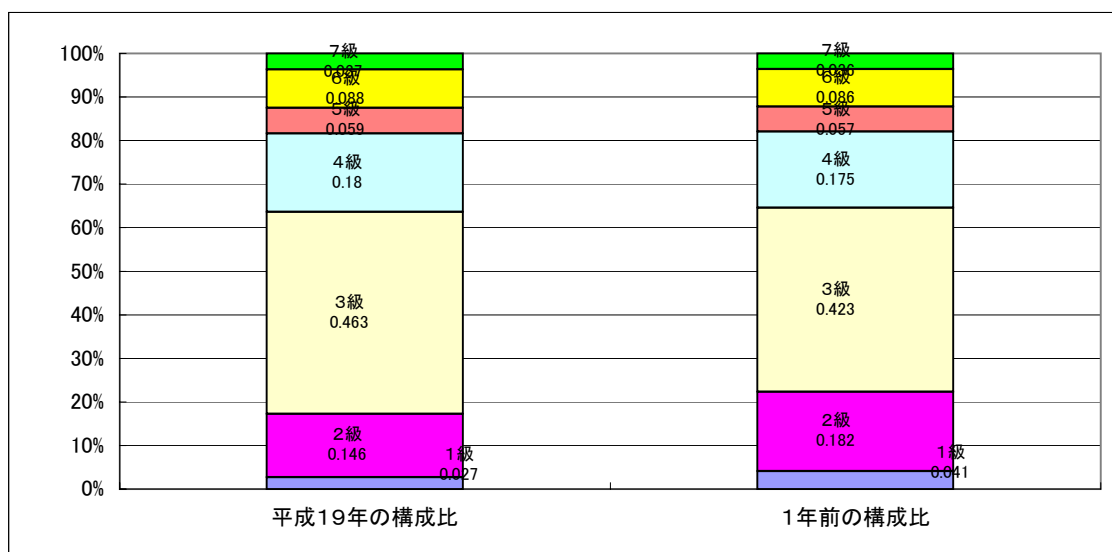
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	287,500 円	326,600 円	354,600 円
	高校卒	257,500 円	281,500 円	326,400 円
技能労務職	高校卒	208,300 円	234,700 円	255,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	15人	3.7%
6級	次長・課長	36人	8.8%
5級	課長・主幹	24人	5.9%
4級	課長補佐	74人	18.0%
3級	係長、主任	190人	46.3%
2級	上級吏員	60人	14.6%
1級	中級吏員、初級吏員	11人	2.7%

- (注) 1 田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注1) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(注2) 「1年前の構成比」は渥美町との合併前の田原市の構成比です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 原 市		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		-	
1,486 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

--

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

田 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,566 千円	17,191 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度普通会計決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度普通会計決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
なし	- %	- 人	-	%

(注1) 「支給実績」は、平成18年度普通会計決算における「調整手当」の額です。

(注2) 平成17年10月1日の合併時に調整手当を廃止しているため、「支給職員一人当たり平均支給年額」を表示していない。

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度普通会計決算)				17,798 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度普通会計決算)				109,864 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度普通会計決算)				21.4 %
手当の種類(手当数)				11種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫作業	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	500円/日	
	家畜に対する防疫作業に従事する職員	家畜に対する防疫作業	500円/日	
	ゴミ処理場等における農業混合散布に従事する職員	ゴミ処理場等における農業混合散布	500円/日	
行旅死亡人の取扱い	死体の取扱いに従事する職員	死体の取扱い業務	1,000円/1体	
屋外の災害応急対策作業	屋外の災害応急対策作業に従事した職員（災害対策設置後に限る。）	屋外の災害応急対策作業	500円/日	
その他特に困難と認める業務	公共用地の買収に従事した職員	公共用地の買収	500円/日	
徴収事務	庁内徴収事務をのぞく徴収事務	徴収事務	300円/日	
土木作業等	建設車両等特殊車両（重機車を含む）の運転又は土木作業に従事する専任職員	建設車両等特殊車両（重機車を含む）の運転又は土木作業	8,000円/月	
斎場業務	火葬、死体の取扱いに従事する職員	火葬、死体の取扱い業務	25,000円/月	
	その他の業務に従事する職員	斎場関係業務	5,000円/月	
消防業務	毎日勤務消防吏員	毎日勤務消防業務	3,000円/月	
	隔日勤務消防吏員	隔日勤務消防業務	10,000円/月	
	火災出動又は救急出動に従事する消防吏員	火災、救急出動	300円/回	
災害時の排水機運転	災害時に排水機を運転した職員	災害時排水機運転業務	500円/日	
清掃業務	ゴミ処理等の作業に従事する職員（作業員）	ゴミ処理等業務（作業員）	15,000円/月	
	ゴミ処理等の作業に従事する職員（作業員以外）	ゴミ処理等業務（作業員以外）	5,000円/月	
その他特に困難と認める業務	犬猫の死骸処理	犬猫等の死骸処理業務	500円/日	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度普通会計決算)	243,239 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度普通会計決算)	361 千円
支給実績(年度決算)	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)	千円

(注) 「職員一人当たり支給年額」は、平成18年4月1日現在の支給対象支給数により算出しています。

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(18年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度普通会計決算)
扶養手当	【配偶者のある場合】 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 【配偶者のない場合】 1人目 11,000円 ※配偶者以外の扶養親族で16歳～22歳の子 1人につき5,000円を加算	同じ	86,442 千円	258,808 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 27,000円 持ち家(新築5年まで) 2,500円	同じ	27,015 千円	232,888 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から2万4,500円まで	同じ	42,028 千円	71,234 円
管理職手当	部長・局長・会計管理者 71,700円 次長 58,900円 課長・室長・事務長(6級) 50,500円 課長・室長・事務長(5級) 48,400円 主幹・副署長 40,300円	同じ	57,553 千円	693,410 円
休日勤務手当	—	—	— 千円	円
産業教育手当	—	—	— 千円	円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	930,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,020,000 円 / 679,000 円
	副市長	760,000	円	822,000 円 / 542,000 円
報酬	議長	450,000	円	551,000 円 / 305,000 円
	副議長	360,000	円	507,000 円 / 250,000 円
	議員	320,000	円	475,000 円 / 240,000 円
期末手当	市区町村長	(19年度支給割合)		
	副市長	3.35	月分	
	議長	(19年度支給割合)		
	副議長 議員	3.35	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.45	2,009万円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.27	985万円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

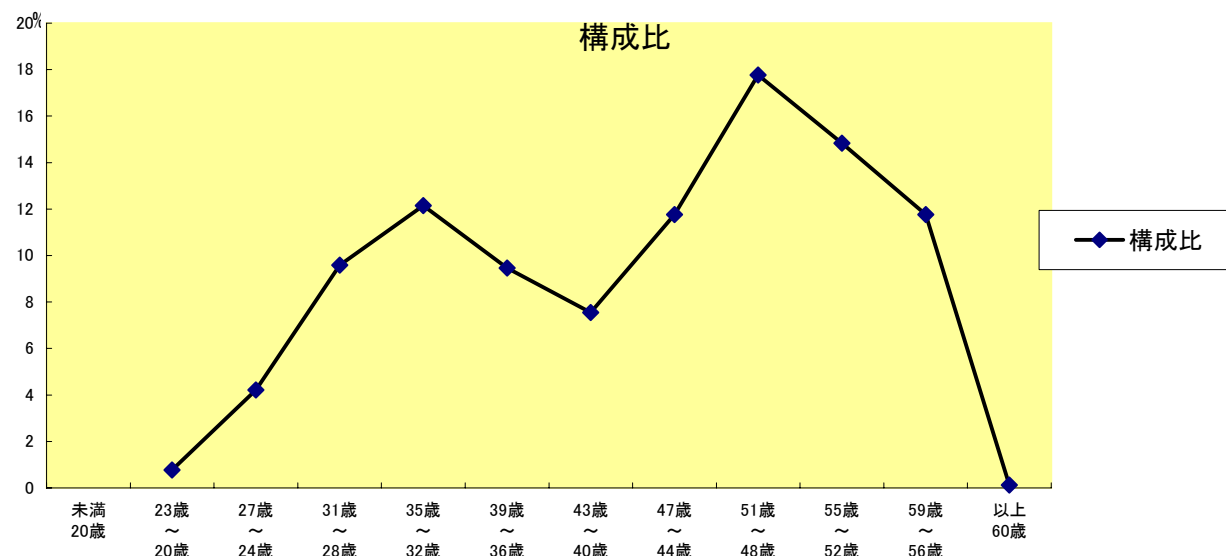
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議会	6人	6人	人	(参考) 人口1万人当たり職員数 79.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36人)
	総務企画	117人	121人	-4人	
	税務	24人	25人	-1人	
	民生	203人	217人	-14人	
	衛生	62人	66人	-4人	
	労働	1人	人	1人	
	農林水産	31人	29人	2人	
	商工	13人	13人	人	
	土木	63人	65人	-2人	
	小計	520人	542人	-22人	
	教育部門	91人	90人	1人	
	消防部門	121人	125人	-4人	
	小計	212人	215人	-3人	
公営企業等	水道	12人	12人	人	(参考)
	下水道	18人	18人	人	人口1万人当たり職員数 7.6 人
	その他	20人	20人	人	(類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	小計	50人	50人	人	
合 計		782人 [841]	807人 [841]	-25人 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 119.0 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	33人	75人	95人	74人	59人	92人	139人	116人	92人	1人	782人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
828人	757人	-71人	8.6%

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成27年4月1日	657人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	562	542	520		-	425
	増減		-20	-22		-42 (30.7%)	
特別行政	職員数	209	215	212		-	187
	増減		6	-3		6 (-13.6%)	
公営企業 等 会計	職員数	59	50	50		-	45
	増減		-9	0		-9 (64.3%)	
計	職員数	830	807	782		-	657
	増減		-23	-25		-48 (27.7%)	

(注) 1 計画期間は、17年～27年の11年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
18年度	千円	千円	千円	%	%
	1,180,107	207,473	83,789	7.1	7.9

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)市町村平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	12	45,452	8,525	18,309	72,286	6,024	6,895

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の田原市・渥美町の合計人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日編入合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
田 原 市	42.9 歳	337,300 円	561,600 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 原 市		田原市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,526 千円		1,486 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

田 原 市			田原市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2~20%)			(定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,566 千円	17,191 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	- %	- 人	- %

(注1) 「支給実績」は、平成18年度普通会計決算における「調整手当」の額です。

(注2) 平成17年10月1日の合併時に調整手当を廃止しているため、「支給職員一人当たり平均支給年額」を表示していない。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		34 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		5,650 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		50.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務	収納業務に従事する職員	徴収事務	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	3,769 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	377 千円
支給実績(年度決算)	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族2人目まで6,000円 3人目からは5,000円(扶養親族でない配偶者を有する場合は 1人目6,500円、配偶者がいない場合1人目11,000円 ※配偶者以外の扶養親族で16歳～22歳の子 1人につき5,000円を加算	同じ		2,170 千円	309,929 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 27,000円	同じ		630 千円	210,000 円
	持ち家(新築5年まで) 2,500円				
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から2万4,500円まで	同じ		629 千円	78,644 円
管理職手当	10～16%	同じ		1,099 千円	549,504 円
休日勤務手当	-	-	-	- 千円	- 円
産業教育手当	-	-	-	- 千円	- 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
15 人	11 人	-4 人	26.7 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年10月1日	平成27年4月1日	12

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照